

第4回議会報告会（総務委員会） 報告

昨年（平成28年）の第4回市議会定例会から本年（平成29年）第3回定例会におきまして審議された議案の主なものとしましては、

- ・ 館山市財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ フレフレ・たてやま応援条例の一部を改正する条例の制定について

などもありますが、このたびの議会報告会では、「館山市市民協働条例の制定について」、および、「地域公共交通網形成計画策定を求める請願」の2件について報告させていただきます。

まず始めに、「館山市市民協働条例の制定について」です。

地方分権の進展や少子高齢化社会の到来、価値観の多様化等に対応し、個性あるまちづくりを推進するためには、従来の行政主導の手法にとどまらず、市民や町内会等の各種市民団体と行政が確かな信頼関係を構築し、相互の連携・協働を強化していくことが求められています。

館山市におきましても、従来から町内会やコミュニティ委員会、NPO、ボランティア団体等が自主的な市民公益活動を行い、また、市民等の協力、連携が市の事業の推進に大きな力となってきました。

今後これらを更に発展させ、市民の自発的活動を支援していくためには、

市民等と行政がその目的を共有し、対等なルールの中で取り組んでいくことが重要となることから、行政職員の考えだけではなく、市民の方々の意見を取り入れ、市民・市民団体等の各種団体・行政等の相互連携、協働の理念や方向性・方策等を盛り込んだ『館山市市民協働条例』が、本年第3回定例会におきまして、全会一致をもって可決されました。

その主な内容ですが、

基本的な考えとして、市民参加の機会をすべての市民に開き、市と市民が対等のパートナーとして、それぞれの役割により、互いに尊重しながらまちづくりを推進していくとしています。

そのために、市の基本的な方針を決める場合や、市民の生活に直接、大きな影響を与える条例などを制定・改正する場合などには、市民の意見を審議会やパブリックコメントなどによって聴いていくとしています。

新たな取り組みとして、市民の方から地域で抱えている課題の解決策などを、市民の方から提案をすることができるようになります。また、市からも市民の方々に、施策の提案を求めることも規定されています。

市民が市政に参加しやすくなるため、市政に関心を持ち、どんどん市政に参加していただければと思います。

なお本条例は、平成31年4月1日より施行されます。

次に、「地域公共交通網形成計画策定を求める請願について」です。

まず始めに、この「地域公共交通網形成計画」について、簡単に説明させていただきます。

市民が自立した生活を営む上では“移動”は欠かせないものですが、近年の車社会の進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が、更に公共交通利用者を減少させることになるなど、いわゆる「負のスパイラル」に陥っている状況が見られ、このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性もあります。

また、地域によって抱える課題は様々であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の“必要性”や“在り方”も異なってきます。

これまで公共交通は民間交通関連事業者と自治体を中心に検討されてきましたが、この枠組みを見直し、住民・事業者・行政が一緒に、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通網形成計画の策定ができるようになりました。

この計画は、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形成し、持続させることを目的に、地域全

体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものであります。

館山市は、これまでの枠組みの中で考えていきたいと表明してきましたが、計画策定を求め、平成29年11月22日に、西岬地区連合区長会会長と館山市観光協会会長の連名により、請願が提出され、昨年の第4回定例会中、総務委員会に付託されましたが、時間をかけて慎重に審議を行うべきとの考えから、継続審査となりました。

そして、本年第1回定例会中に開催された総務委員会におきまして、再度慎重に審議が行われ、また本会議最終日に全会一致をもって採択されました。

今年度、館山市においても、計画について、協議会を設置し、現在、平成31年度中の完成を目指し、策定に向けた取り組みが進んでいるところです。

当委員会では、広報や市民協働に関することから、消防や防災・防犯、情報管理や行財政改革に関することなど、多岐にわたる諸問題に取り組んでおります。

引き続き、市民の皆様とともに協力しながら、より住みやすいまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、総務委員会からの報告を終了いたします。